

2016年県人事委員会勧告

3年連続の月例給・一時金プラス改定



10.12 熊谷人事委員長と勧告前の最終交渉に臨む地公交渉団 (円内は熊谷委員長)

◎本年の給与改定
月例給に關し、公民較差は53.9円となったことか

ら、若年層に重点を置きながら給料水準の引上げ改定を行うとした。若年層では最大1,500円の引上げとなるも、中高年齢層では一律400円の引上げにとどまり、本年4月の給与制度の総合的見直しの現給保障対象者には賃上げとならず、勤務意欲維持の点では課題が残る結果となった。

◎扶養手当の見直し
女性の就労をめぐる社会状況の変化や配偶者に係る手当を巡る状況の変化を踏まえ、国準拠の見直し勧告を行った。ただ、これまでの受給者に与える影響を考慮すると、国より長い2年間の経過措置を講じ、段

知事あて大型ハガキ署名に結集を!!

第1次集約11月4日 最終集約11月11日

盛岡市内丸10番1号 県庁内

達増拓也様

ここに職場の実態をふまえた切実な要求を記入してください。

氏名	
住所	
電話番号	

今こそヨーロッパの歴史を学ぶ必要があるのではないだろうか。

「扶養手当」国に準じて見直しを勧告
10月7日、県人事委員会は本年の給与改定等に係る勧告・報告を行った。月例給・一時金は3年連続のプラス改定となるも、扶養手当の見直しは、国よりも1年長し経過措置を設けたことも、国準拠の見直しに踏み切った。県職労は、任命権者と交渉する確定闘争に移行し、3年連続のプラス改定の実現をはじめ、扶養手当見直し阻止、諸手当改善、休暇制度拡充に加え、最大の課題である人員不足解消、職場環境の改善に向け闘争を強化する。

◎諸手当改善
通勤手当は、交通用具利用

◎子育て支援に係る休暇制度の拡充
任命権者において、育児・介護に関する国の法令改正の動向を踏まえ、介護

◎確定闘争に向けて
県職労は、県地方公務員共闘会議に結集し、人事委員長あて大型ハガキ署名(地公共闘全体1,188枚、8,618筆、うち県職労281枚、1,972筆)や、10月12日の熊谷人事委員長交渉には総決起集会・県庁入り込み行動を配置し、闘争を強化してきた。

◎確定闘争に向けて
その結果、3年連続の月例給・一時金の改定を引き出すなど一定の前進となったが、見送りを求めた扶養手当、見送りを求めた扶養手当(掲載)

先日、アウシ ユイツ博物館でガイドをしている中谷剛さんの話を聞いた。当時なぜユダヤ人の迫害を止められなかったのかを考えた。不況への苛立ちは、本当の原因である社会構造に向かず、「ユダヤ人が原因」との政府プロパガンダにより責任の擦り付けが行われた。国民が傍観者となり虐殺を黙認したのは、日常的な差別があったからではないか。ユダヤ人は、宗教も習慣も異なり差別される存在だった。経済発展により競争が激化する、自分が生き残るために他人を排除する流れがつけられた▼一方、「経済発展」と「虐殺」が結びつくことはありえないと思うのも多いと思う。当時のドイツはノーベル賞受賞者も多く輩出するなど文化水準が高く、今とそれほど変わらな。その中で、非人道的なことが行われたのは年間200万人が訪れている「今の日本も訪れている」社会である。ヘイトスピーチもあるし、学歴や仕事で差別も生まれている。今こそヨーロッパの歴史を学ぶ必要があるのではないだろうか。

掌握職労

月2回刊=第1471号
2016年10月15日-30日 合併号
発行日 毎月15日30日
発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 シロ印刷企画 一部 40円 組合員購読料は組合費に含む

人生予報 晴れたり曇ったり

自治労共済本部

雨の日だってあまのが人生 仲間同士の助け合いで備えよう。 入会日限りからお支払い ケガのときは通院だけでも保障 5大成人病の入院も手厚くカバー ●お祝い金や、お返し込みは別途へ

当見直しについては、特例措置が国より1年長いの国準拠の勧告となり、極めて遺憾だ。通勤手当は委員会報告を踏まえ、確定闘争の取組みが焦点となるが、ガソリン価格の下落を理由とした改悪の動きは阻止しなければならぬ。県職労は県地公共闘が提起する「知事あて大型ハガキ署名」をはじめ確定闘争の各取組みに結集するとともに、並行して人員確保・職場改善等の県職労独自課題の改善に向けて確定闘争を闘い抜く。組合員の皆さんの結果をお願いする。(県人勧の詳細及び確定闘争課題の詳細は2・3面に掲載)

職場の課題は解決できる

「泣き寝入りをするのか、何とかしたいと考えるのか」
今年度は既に62人(過年度採用者含む)の仲間が県職労に加入しました。4月に採用された新採用職員は、10月に試用期間が終了し、本採用となりました。再度、組合加入を勧めました。声をかけるに当たり、今回は労働組合の意義について考えてみます。
労働組合とは、私たちが労働者が元気に健康で働き続けられるために、職場の課題解決に向けて、みんなで意志表示し、生活・職場の改善を求める組織です。職員数が削減され、賃金も減らされ、職場環境が悪化している今こそ、組合の意義が強く求められています。実際に、職場の仲間から

支部短信

花巻支部が定期大会開催

花巻支部定期大会が、8月24日、花巻合庁内会議室において開催された。冒頭、本田孝子支部長から「安心して働き続けられる職場改善を!」と挨拶。執行部からは「組織強化を軸とし、職場で悩んでいる組合員に寄り添い不安や不満を要求に変え改善していく為に本部・支部・分会

北上市支部が定期大会開催

北上市支部定期大会が9月9日に開催された。冒頭、川村浩美支部長から「日頃から職場の問題を気軽に話せるようになり、組合活動にもっと関心をもちたい。それが組合活動の活性化や組合加入

宮古・久慈支部が体制確立

宮古支部が9月29日、久慈支部が10月11日それぞれ新体制を確立した。役員と氏名は次のとおり。
〔宮古支部〕
書記長 齊藤 裕之(高専技術専門校)
執行委員 丸山 豊(林務室)
工藤 謙二(地域振興センター)
佐々木大峰(宮古木センター)
長谷川 聡(農業普及センター)
会計監事 山崎 亨(宮古木センター)
澤口 陽平(水産振興センター)

宮古10号 特例給付創設へ

被災10号は宮古及び久慈支部を中心に甚大な被害をもたらした。組合員・準組合員(以下「組合員等」という)の被災状況は、9月末時点で床上浸水11件、車輦損壊10件、組合員等実家被害4件などとなっている。県職労はこの災害が東日本大震災に準じる激甚災害であること、被災規模も相当であることから、組合員等へのお見舞金として県職労総合共済に係る特例給付を検討してきた。
9月24日、第2回総合共済運営審議委員会を開催し、特例給付に向けて審議をし、給付概要を決定した。財源は、現行の総合共済予算に加え、自治労県本部からの

宮古支部 千葉 忠明(農林振興センター) 支部長

副支部長 石手洗 慎(保健福祉環境センター)
伊藤 貢(県税室) 書記長 佐々木博幸(水産振興センター)

久慈支部 藤本 勝彦(水産部) 支部長

副支部長 渡合昌二郎(保健福祉環境部)
書記長 遠藤 明人(農政部) 書記次長 宇部 秀則(経営企画部) 執行委員 松田 佳規(林務部) 酒井 新吾(土木部) 佐藤 真澄(普及センター) 上山 俊(農村整備室) 会計監査 川村 和彦(経営企画部) 小岩 央幸(普及センター)

『人事異動対策カード』忘れずに

今年は例年より1カ月ほど早い10月に身上調査・所属長ヒアリングが行われています。県職労では組合員が抱える育児・介護等の家庭事情をはじめとした切実な事情を当局に訴え希望地区・所属への異動(異動希望しない場合を含む)を当局に求めるため、『人事異動対策』に取り組んでいます。希望される組合員にとっては、所属長面談後、速やかに『人事異動対策カード』に身上調査の写しを添えて県職労あてに提出して下さい。役員が個別に対応します。再任用希望者の対策も同様に行っています。再任用を希望される方々人事異動対策を希望する場合も対策カードに再任用希望申込書の写しを添付し、提出して下さい。

国体対応は過重労働

問題が起きたら組合に一報を!
国体動員のため、早朝から夜間まで勤務を強いられる仲間も多い。従事先に車を運転する場合、事故の危険性も増す。当局は、「事故と健康に注意」としているが、疲労が蓄積する早朝から夜間まで業務を強いられる体制こそ改善すべきだ。当局には、「危険予知義務(事故の可能性を予見する義務)」と「結果回避義務(これを避けるべき義務)」がある。国体動員を巡る問題や相談はぜひ県職労に一報を。県職労では、国体動員の検

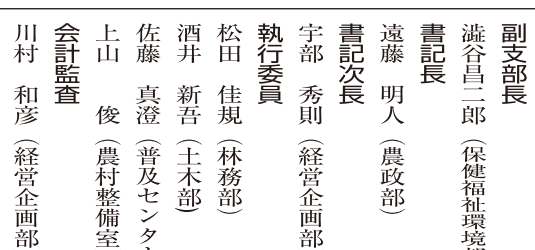
【お知らせ~国体動員の超勤~】
従事先へ私用車で運転する時間(勤務時間外)も、超勤対象となります。当局からは改めて取扱指示はしていません。根拠となる通知(総務部長通知「自動車運転手の時間外勤務の取扱いについて」)を踏まえ、各職場での超勤命令が必要です。
証のためアンケート調査を実施しますので、実態をお寄せください。(最終締切、11月11日)。



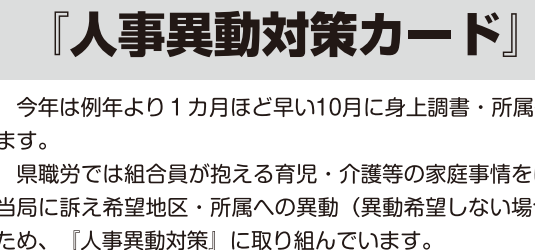
花巻支部定期大会



北上市支部定期大会



千葉 忠明 支部長



藤本 勝彦 支部長